

尾張北部環境組合議会 臨時議会会議録

会 期 令和6年7月23日（火曜日）

議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議案第5号 尾張北部環境組合監査委員の選任について
(組合議員のうちから専任される者)
- 日程第7 議案第6号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 報告第1号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
-

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	尾関 昭 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	江幡満世志 君
第9番	宮川 基英 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	大河原光雄 君	第12番	市橋 英男 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 仙田 裁也 君 書記 蓑和 峻 君

説明のため出席した者の職・氏名

管 理 者	澤田 和延 君	副 管 理 者	原 欣伸 君
副 管 理 者	鯖瀬 武 君	会 計 管 理 者	向井由美子 君
犬山市経済環境部長	新原 達也 君	犬山市環境課長	高橋 正直 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	相京 政樹 君

大口町まちづくり部長 佐橋 竜午 君
扶桑町生活安全部長 長谷川明夫 君
事 務 局 長 石坂 育己 君
総 務 課 主 査 神谷 建寛 君

大口町環境対策室長 松永 淳一 君
扶桑町環境課長 池田 聡 君
総務課副主幹 小川 誠二 君
総 務 課 主 査 倉知 嗣人 君

(午後 2 時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（小川清美君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和 6 年第 1 回尾張北部環境組合議会臨時会を開会いたします。

開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

県内では、連日熱中症の警戒アラートが発表されておりまして、大変暑い日が続いております。そうした中で、本日ここに令和 6 年第 1 回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を定刻に御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会に提出されております議案は、「尾張北部環境組合監査委員の選任について」をはじめ、2 議案と報告 1 件であります。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、適切な議決をされますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

以降、座って進めさせていただきます。

管理者 澤田江南市長。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、こんにちは。

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、大変暑い中、また御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平素は組合進展のため、格別の御高配をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。

本日の組合議会は、ただいま議長さんから御報告のありましたとおり、本臨時会に提出させていただきました議案は、「尾張北部環境組合監査委員の選任について」をはじめ、議案が 2 件、報告が 1 件でございます。

後ほど事務局長から説明させていただきますが、いずれも今後の組合事業を進める上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重なる御審議をお願い申し上げます、簡単ではありませんけれども、開会での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小川清美君） ただいまの出席議員は、12名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎議席の指定

○議長（小川清美君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小川清美君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、5番 尾関昭議員、9番 宮川基英議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小川清美君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小川清美君） 日程第4、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

なお、当局において大口町長が公務のため欠席であります。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎副議長の選挙

○議長（小川清美君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、大河原光雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大河原光雄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大河原光雄議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました大河原光雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました大河原光雄議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

大河原光雄議員。

○11番(大河原光雄君) お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様の御推挙をいただき、副議長に就任させていただくことになりました、扶桑町議会選出の大河原光雄でございます。

今後、小川議長を補佐するとともに、適切な議会運営に努めてまいりたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(小川清美君) ありがとうございます。

◎議案第5号 尾張北部環境組合監査委員の選任について

○議長(小川清美君) 続いて、日程第6、議案第5号の議題に入ります。

除斥事由に該当するため、尾関昭議員の退場を求めたいと思います。

暫時休憩といたします。

(尾関昭議員 議場外へ退場)

(午後2時8分 休憩)

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後2時8分 再開）

○議長（小川清美君） それでは、日程第6、議案第5号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議案第5号について、御説明をいたしますので、議案書の1ページをお願いいたします。

令和6年議案第5号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてでございます。

尾張北部環境組合同規約第8条第2項の規定に基づき、組合議員のうちから選任される監査委員として、尾関昭さんの選任の同意をお願いするものでございます。

提案理由といたしましては、監査委員の伊藤吉弘さんが令和6年5月15日をもって辞職されたことに伴い、後任の方を選任する必要があるからでございます。

2ページには、根拠規定として尾張北部環境組合同規約の抜粋を掲げております。

議案第5号の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

なお、質疑は尾張北部環境組合同議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

議案第5号 尾張北部環境組合監査委員の選任について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小川清美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

尾関昭議員の退場を解きます。

ここで暫時休憩いたします。

（尾関昭議員 議場内へ）

（午後 2 時 11 分 休憩）

（午後 2 時 11 分 再開）

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま組合議員のうちから選任される監査委員に選任されました尾関昭議員により発言の申出がありますので、これを許可いたします。

尾関議員。

○5 番（尾関 昭君） ただいま議長よりお許しいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど組合議会の監査委員として御選任同意いただきまして、誠にありがとうございます。江南市議会選出、尾関昭と申します。

監査委員の責務を全うし、職務に務めたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

◎議案第 6 号 尾張北部環境組合一般会計補正予算（第 1 号）について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（小川清美君） 日程第 7、議案第 6 号 令和 6 年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議案第 6 号について、御説明いたしますので、議案書の 3 ページをお願いいたします。

令和 6 年議案第 6 号 令和 6 年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

令和 6 年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条といたしまして、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、後ほど歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正でございます。

草井区及び江南市と地域振興策に関する協定を締結いたしましたので、地域振興事業に係る負担金について、期間と限度額を定めるものでございます。

限度額といたしましては、2億4,232万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1枚はねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

2. 歳入でございます。

1款1項1目負担金において、5,205万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補正内容といたしましては、2節ごみ処理施設建設費負担金で、歳出における3款建設事業費の増額に伴うものでございます。9ページの説明欄には、各構成市町の負担金額を掲げております。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

3. 歳出でございます。

3款1項1目建設事業費に5,205万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳は、一般財源のみでございます。

補正内容といたしましては、14節工事請負費に県道浅井犬山線の出入路整備工事請負費として4,838万9,000円と、16節公有財産購入費に事業地内道路の用地購入費として366万2,000円を計上するものでございます。

なお、補正予算の参考資料の1ページに出入路整備事業の位置図、2ページに用地取得事業の用地箇所図を掲げておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

議案第6号の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑・討論・採決の順で行います。

議案第6号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小川清美君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の質疑を終結いたします。

これより議案第6号の討論を行います。

（「省略」の声あり）

○議長（小川清美君） ただいま省略の声がありましたので、討論は省略をさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

これをもって議案第6号の討論を終結します。

暫時休憩をいたします。

（午後2時17分 休憩）

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時17分 再開）

○議長（小川清美君） これより議案第6号の採決に入ります。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎報告第1号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（小川清美君） 続きまして、報告第1号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、事務局に提案理由の説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、報告第1号について、御説明をいたしますので、議案書の12ページをお願いいたします。

令和6年報告第1号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものでございます。
13ページをお願いいたします。

令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

この繰越計算書に掲げておりますのは、出入路整備事業及び雨水排水路整備事業でございます。
して、令和6年2月の補正予算にて翌年度への繰越しをお認めいただいているものでござい
ます。

繰越額につきましては、出入路整備事業が1,661万7,000円、雨水排水路整備事業が531万
6,000円、合計で2,193万3,000円を繰り越させていただくものでございます。

この繰越額の財源内訳といたしましては、一般財源のみでございます。

なお、それぞれの事業の繰越額の明細を14ページに掲げておりますので、御参照ください。

報告第1号の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

報告第1号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑は
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川清美君） では、質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号の令和5年度尾張北部環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書につ
いての質疑を終結いたします。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまし
て、無事閉会できることを厚くお礼申し上げます。

組合当局におかれましては、今期中、議員の皆様から述べられました御意見等につきまして
は、十分に尊重されまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げ
まして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（小川清美君） 休憩しましょうか。

（発言する者あり）

○議長（小川清美君） 暫時休憩といたします。

（午後2時22分 休憩）

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後2時24分 再開)

○議長（小川清美君） 休憩中ですが、堀議員から大口町長の欠席について、もう少し説明をお願いできんかというようなことがございました。今、本会議再開いたしております。事務局からその辺について、もう一回御説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局長（石坂育己君） 大口町長の本日の欠席の理由ですが、愛知県の町村会の現在副会長という立場でございまして、そちらの公務のため、本日は欠席ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

以上で終わりたいと思います。

管理者 澤田江南市長。

○管理者（澤田和延君） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました全ての案件につきまして、慎重に御審議を賜り、また、適切なる御議決をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

これから一層暑が続いてまいります。議員の皆様方におかれましては、十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして、一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（小川清美君） これをもって、令和6年第1回尾張北部環境組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午後2時26分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 小 川 清 美

議 会 議 員 尾 関 昭

議 会 議 員 宮 川 基 英